



101がインベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人<3298>株式の大量保有報告書を提出



インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人<3298>について、101が4月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の経営権の取得及び重要提案行為等を行うこと。提出者1乃至提出者6（以下「提出者ら」といいます。）は、発行者の投資証券の全て（但し、提出者らが所有する発行者の投資証券を除きます。）を対象として、公開買付けを実施する予定であり、公開買付けの成立を条件として、発行者を非公開化し私募REITとすることを目的とした一連の重要な提案行為等を行うことを予定しています。

具体的には、「公開買付けの成立後、提出者らの所有する発行者の投資証券の議決権の合計数が発行者の総投資主の議決権の数の100%未満である場合には、提出者らは、発行者の投資証券の併合を行うこと及び決算期を1年に変更する旨の規約変更を行うことを付議議案に含む臨時投資主総会を開催することを、公開買付けの決済の完了後速やかに発行者に要請する予定です。」によるもの。

報告書によると、101のインベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人株式保有比率は、5.07%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年3月26日。